

# 採石法関係申請の 電子申請及びキャッシュレス決済方法

---

## 富山県収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済のご案内

---

富山県では令和8年(2026年)3月をもって収入証紙が使用不可となります。  
これに伴い、下記申請においてはキャッシュレス決済により手数料をお支払い  
いただけるようになりました。

### 【キャッシュレス決済可能な申請】

- ・採石業者登録申請
- ・採石業務管理者認定申請
- ・採石業務管理者試験
- ・岩石採取計画認可申請
- ・岩石採取計画変更認可申請

## キャッシュレス支払い手続き一覧

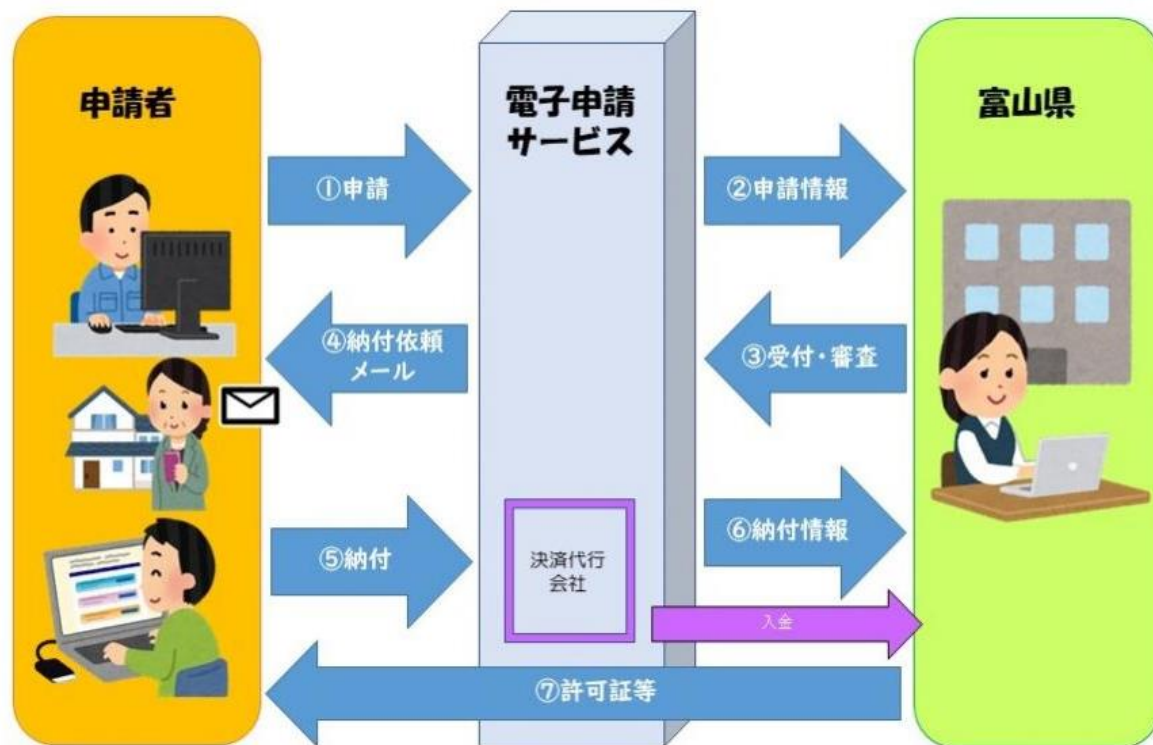
| 手続名          | 手数料     |
|--------------|---------|
| 採石業者登録申請     | 18,000円 |
| 採石業務管理者認定申請  | 6,700円  |
| 採石業務管理者試験    | 8,100円  |
| 岩石採取計画認可申請   | 52,000円 |
| 岩石採取計画変更認可申請 | 33,000円 |



「富山県電子申請システム」で申請したい手続きを検索してください。

# 申請から納付までの流れ(概要)

1. 「富山県電子申請サービス」で申請内容を入力する。(右図の①)
2. 支払方法入力画面で、支払い方法 (クレジットカードもしくはPay-easy)を選択する。(右図の①)
3. 後で送付される「審査完了のお知らせ (料金納付のお願い)」メールの案内に従い、クレジットカードもしくはPay-easyで決済を行う。(右図の⑤)



# 申請から納付までの流れ

## 1. 富山県電子申請サービスで申請内容を入力する。(富山県電子申請サービス 電子申請:ホーム)

### ①富山県電子申請サービスホームから「富山県」を選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

## 富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。



### 初めてご利用の方

- ▶ 初めて利用する方へ
- ▶ 動作環境
- ▶ 利用上の注意
- ▶ よくあるご質問

### 操作体験 電子申請サービス 操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

### お知らせ

現在、表示対象の情報はありません。

### 申請先の選択

下の一覧から申請先を選んで、クリックしてください。

都道府県

▶ 富山県

市町村

あ ▶ 魚津市

か ▶ 黒部市

た ▶ 高岡市 ▶ 砺波市 ▶ 富山市

な ▶ 南砺市 ▶ 入善町

は ▶ 氷見市 ▶ 舟橋村

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [特定商取引法に基づく表示](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

# 申請から納付までの流れ

## ②「キーワードで絞り込む」欄に申請したい手続名を入力し検索

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

### 富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく



#### 検索条件

申請先:富山県

変更

#### キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

採石業者登録申請

検索

(例)「落し物」「確定申告」など

❗ スペースで区切ることで複数のキーワードで絞り込みできます。

#### 手続種別で絞り込む

☐ 申請用紙ダウンロード可能

☐ 電子申請可能

☐ 電子証明書不要のみ

☐ オンライン支払可能

☐ GビズID利用可能

#### 生活シーンで絞り込む

選択解除

引越 (9件)

誕生 (0件)

育児・学生 (80件)

就職・転職 (15件)

結婚 (1件)

退職 (0件)

介護 (2件)

健康・保健 (39件)

死亡 (2件)

事業者向け (691件)

その他 (164件)

申請先の選択 (トップページ)

手続の選択

手続案内

申請書入力

申請完了

#### 手続の選択 (富山県)

- ・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
- ・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1921件

※50音順で表示し

検索条件

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11~

#### ▶ IHEAT登録申請 (新規)

感染症のまん延等の健康危機発生時に、厚生センター等の業務を支援する専門職 (IHEAT) の登録を受けるときに申請を行うものです。申請についての詳細は、以下のページを参照してください。https://...



#### ▶ 【青パト】青色防犯パトロール実施者名簿 (別記様式第3号、第3号の2)

自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯等を装備する場合に、申請団体が警察に提出するもの



#### ▶ 【青パト】再交付申請書 (別記様式第11号、第6号の2 (継続用紙))

証明書・標章・パトロール実施者証を紛失・毀損等したため再交付を申請する場合、警察に提出するもの



#### ▶ 【青パト】証明書記載事項変更申請書 (別記様式第14号、第14号の2)

団体の名称・所在地、代表者の住所・氏名、使用車両、パトロール実施地域の変更を申請する場合、団体の代表者が作成し警察へ提出するもの



# 申請から納付までの流れ

## ③申請したい手続名を選択

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service

### 富山県電子申請サービス

富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。



#### 検索条件

申請先:富山県

変更

#### キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

採石業者登録申請

検索

(例)「落し物」「確定申告」など

スペースで区切ることで複数のキーワードで絞り込みできます。

#### 手続種別で絞り込む

- ☐ 申請用紙ダウンロード可能
- ☐ 電子申請可能
  - ☐ 電子証明書不要のみ
  - ☐ オンライン支払可能
  - ☐ GビズID利用可能

#### 生活シーンで絞り込む

選択解除

引越 (0件)

誕生 (0件)

育児・学生 (0件)

就職・転職 (0件)

結婚 (0件)

退職 (0件)

介護 (0件)

申請先の選択 (トップページ)

手続の選択

手続案内

申請書入力

申請完了

#### 手続の選択 (富山県)

- ・ご利用したい手続を選び、手続名をクリックしてください。
- ・手続を絞り込む場合は、ページ左の検索条件をご利用ください。

該当した手続: 1件

検索条件

【キーワード】採石業者登録申請

1

#### 採石業者登録申請

採石業務を開始しようとする方が、採石法第32条の2の規定に基づき、申請するものです。 <根拠規定> 採石法第32条の2



【アイコンの説明】

GビズID利用可能

オンライン支払可能

申請用紙ダウンロード可能

電子申請可能

電子申請受付期間外

電子証明書必要、利用者登録必要 (電子申請時)

電子証明書不要、利用者登録必要 (電子申請時)

電子証明書必要、利用者登録不要 (電子申請時)

電子証明書不要、利用者登録不要 (電子申請時)

1

# 申請から納付までの流れ

## ④手続き案内に従い、「電子申請をする」ボタンから申請内容を入力

### ■ 手続き案内

- 選択された手続きに関するご案内のページです。
- この手続きについてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

|         |                                                                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請先     | 富山県                                                                                                                                                                                   |
| 手続き名    | 採石業者登録申請                                                                                                                                                                              |
| お問い合わせ先 | 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号<br>成長産業推進室立地通商課<br>電話：076-444-3244<br>FAX：076-444-4401<br><a href="mailto:arichitsusho@pref.toyama.lg.jp">arichitsusho@pref.toyama.lg.jp</a>                 |
| 概要説明    | 採石業務を開始しようとする方が、採石法第32条の2の規定に基づき、申請するものです。<br><br><根拠規定><br>採石法第32条の2                                                                                                                 |
| 手数料説明   |                                                                                                                                                                                       |
| 支払方法    | <ul style="list-style-type: none"><li>• オンライン支払</li><li>• クレジットカードによるお支払い </li></ul> ご利用可能なクレジットカード： |
| 記載方法等   | 受付期間<br>月曜日～金曜日（祝日除く） 8:30～17:15                                                                                                                                                      |
| 公開期間    | 2025年09月29日～                                                                                                                                                                          |
| 受付期間    | 公開期間と同じ                                                                                                                                                                               |
| 用紙サイズ   | 縦 5ページ                                                                                                                                                                                |

 申請用紙をダウンロードする

 電子申請をする(電子証明書が不要)



# 申請から納付までの流れ

2. 「富山県電子申請サービス」で申請内容を入力後、支払方法入力画面で、支払い方法（クレジットカードもしくはPay-easy）を選択する。



3. 後で送付される「審査完了のお知らせ（料金納付のお願い）」メールの案内に従い、クレジットカードもしくはPay-easyで決済を行う。



県側で手数料納付を確認後、申請内容の審査に入ります。

「富山県電子申請システム」について、  
具体的な入力方法の説明（利用可能な決済方法）は下記からご確認ください。  
富山県／電子申請サービスを利用した手数料等の電子納付

ご不明点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

富山県 成長産業推進室 立地通商課 企業誘致担当

Tell : 076-444-3244

FAX : 076-444-4401

mail: [arichitsusho@pref.toyama.lg.jp](mailto:arichitsusho@pref.toyama.lg.jp)